特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	福祉医療関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

井川町は、福祉医療関係事務に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

井川町長

公表日

令和5年6月8日

関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務							
①事務の名称	福祉医療関係事務						
②事務の概要	・秋田県福祉医療費補助金要綱並びに井川町福祉医療費支給要綱及び井川町福祉医療費支給事務取扱要領に基づき、一定の所得要件等を満たす家庭の乳幼児・小中学生、高校生等、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害(児)者を対象に、医療費の自己負担の全額または一部の助成を行う福祉医療費支給事務を行っている。 ・特定個人情報ファイルは次の事務に使用する。 井川町福祉医療費支給事務						
③システムの名称	福祉医療システム、中間サーバーコネクタ、住登外宛名・納付システム						
2. 特定個人情報ファイル名							

福愛医療事務ファイル

3. 個人番号の利用

法令上の根拠

・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)(平成25年法 律第27号)第9条第2項

・井川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年条例第21号) 第4条

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	(選択肢>(選択肢>(要施する)(要施しない)(3) 未定
②法令上の根拠	 ・番号法第19条第1項第9号 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第9号に基づく特定個人情報の提供に関する規則(平成28年個人情報保護委員会規則第5号)第2条 ・井川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条

5 評価実施機関における担当部署

①部署	町民生活課				
②所属長の役職名	課長				

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

井川町総務課 情報公開・個人情報保護担当 請求先 018-1596 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノロ78-1

問い合わせ先電話番号 018-874-4411

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

井川町総務課 情報公開・個人情報保護担当 018-1596 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノロ78-1 連絡先 問い合わせ先電話番号 018-874-4411

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人未満(任意実施)]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か	令和	5年6月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいつ時点の計数か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
		令和5年6月1日 時点					
3. 重大事	· 故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類						
 2)又は3)を選択した評価実施	項目評価		重点項目評	価書又は全項	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及ひ 3) 基礎項目評価書及ひ 頁目評価書において、リス・	《全項目評価書
されている。2. 特定個人情報の入手(f)	生 共 区 十旦 <i>/</i> (+)	ナットロ <i>ーカ</i> シフェ	たなほけ	と1チを除り	. \	
2. 特定個人情報の人士(1	月刊及伏	イットソークンスプ	ムを通し	こ人士で除く	。) <選択肢>	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの	取扱い	の委託			[0]委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や	情報提供ネットワー	クシステムで	を通じた提供る]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接網	続しない(入手) []接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
7. 特定個人情報の保管・済	持去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
8. 監査						
実施の有無	[O]	自己点検	[]	内部監査	[] 外部監	
9. 従業者に対する教育・啓	発					
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っ 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	ている

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明